

納税環境整備に関する専門家会合（第1回）終了後の記者会見議事録

日 時：平成30年10月24日（水）18時48分～18時54分

場 所：財務省国際会議室（本庁舎4階）

○大柳主税局税制第一課企画官

税制一課の大柳と申します。よろしく申し上げます。

冒頭、岡村座長からも説明がありましたが、本専門家会合は、政府税制調査会の総会における議論を踏まえ、新たな経済取引における適正課税を確保するための方策について引き続き議論を行っていく必要があるということ、また、この課題については仮想通貨取引やシェアリングエコノミーなど、様々な分野に関し、税制以外の制度の枠組みや実際の取引慣行、業界の自主的な取組、さらには国税当局における実務上の課題なども踏まえながら検討していく必要があるということで、総会における議論の素材を前もって整理するというもので設けられたものです。

今日の専門家会合では、こうした設置の趣旨も踏まえて、まず業界の取引慣行や自主的な取組を把握してはどうかということで、仮想通貨交換業協会、シェアリングエコノミー協会の方々にお越しいただき、説明を聴取したところです。

また、近年、金の密輸に伴う消費税の脱税などが社会的な問題となっていることを踏まえ、財務省関税局からも「ストップ金密輸」緊急対策の内容についてヒアリングも行いました。

皆さんお聞きのとおり、これに対して委員の皆様からは、基本的には新たな取引を行う納税者の方々が円滑かつ適正に自主的に申告をできるように、まず各業界が税務当局と協力しながら取組を進めることが重要で、そういう取組を継続していただきたいという御意見ですとか、あとは適正さを確保するために適正な申告を確保するための情報把握、法の仕組みも必要なのではないかなという御意見といったものがありました。

今後の専門家会合の進め方につきましては、基本的に中里会長や岡村座長を中心として委員の皆様で検討していただいているところですが、お聞きのとおり、次回会合は早いですが来週の10月29日の月曜日に開催し、今日の御意見も踏まえて、適正申告を促進するための国税当局の取組や今後の適正課税の確保に向けた課題などについて議論させていただくことになるかと承知しております。

私からは以上です。

○記者

次回会合、29日ということですが、お越しになるのは、今日来た仮想通貨などそこから辺になるのですか。それとも、また別の方々でしょうか。

○大柳主税局税制第一課企画官

ヒアリングは基本的に今日だけで、今日の説明を踏まえて次回議論するということ

になると思います。

○坂本主税局税制第一課長

もちろん、またこういうものも聞きたいというような話があればですが、今のところ、今日の議論でお聞きのとおりで、こういう業界も聞いたらどうかなどという声は具体的にはなかったもので、また後日、委員の方からあれば考えるということですが、何回やって何回で閉めるというようなものでもないもので、随時聞いてみて、では、こういうものはどうなのかというのがあればという程度の話です。

○記者

それと、仮想通貨の納税に関してのざっくりとした論点のような整理があれば教えていただきたいのです。円滑かつ自主的にというところで、今後どういった方向で議論が進んでいくのかという見通しも含めて。

○大柳主税局税制第一課企画官

本会合は、基本的に総会における議論の素材を整理するということですので、この会議で議論の方向性を出すことには基本的にはないと承知しております。今日、様々な意見が出ていましたが、そういったものを整理して総会にお返しするのがこの会の趣旨だと我々は承知しております。

○記者

次回行って、そこである程度そういう素材というのはまとめることになるのですか。まだそれ以降も議論は何回か重ねる会合を設けるのですか。

○大柳主税局税制第一課企画官

議論の状況次第だと思いますが、今日、ヒアリングをして、先ほど坂本からもありましたが、他にもっと聞きたいということであればまた続けていくでしょうし、他方で、前回、昨日の総会では中里会長から、次回の総会では議論の経過について教えてくださいとも言われていますので、そういうものもみながら議論を進めていくということだと思っております。

○記者

ありがとうございました。

[閉会]